

サロマ

わたしとまちの情報紙

3
2003
No.545



市町村合併～まちの未来をみんなで考えよう～
西富地区勤労者住宅分譲開始
ごみの有料化あれこれ

市町村合併 まちの未来をみんなで考えよう!!

今月は、住民説明会での意見等の概要とアンケート調査の結果についてお知らせします。

★ 市町村合併に関するお問い合わせは ★

市町村合併準備室

Tel 2-1227 e-mail : sagappei@ohotuku26.or.jp

皆さんの意見や質問をお寄せください。

市町村合併に関する情報は、町ホームページにも掲載しています。

★ 市町村合併に関する出前座談会を行います。 ★

5人以上の集まりには担当者が伺いますので、ご連絡ください。



先月号でもお知らせしましたが、1月20日から29日まで、町内全自治会を対象に15会場で開催した住民説明会の中から寄せられた意見や質問の内容についてお知らせします。

資料の貯金残高を見て、4町合併でも結局は赤字となる試算のようですが、合併を進める必要があるのでしょうか？

合併後5～6年で赤字となる推計をしています。合併特例債など合併による国の支援策を加味しない推計となっています。合併することによって地域の産業をどう守り発展させるかを議論することが必要で大切なことは、お金がないから合併するのではなく、合併することによってこの地域の産業や環境、生活を守り、どう発展させていくかを考えるべきだと思います。

合併によって役場が1カ所に集中した場合、残り3町からは人口が流出すると思いますが、そういった試

算をしたことはありませんか？

サロマ湖4町の合併は対等合併を目指しており、役場の管理部門などは1カ所に集中する必要があると考えますが、当分の間はそれぞれの地域や産業を守るため、それぞれの核を仕切って行なう必要があると考えています。これらについては、今後協議会が設立され検討し、明らかにしたいと考えています。

任意協議会と法定協議会を設置する方法について教えてください。

任意協議会は法定協議会を設立するための準備として、数千項目あると言われている事務事業を洗い出す作業や、法定協議会の組織をどう作るかなどの検討をします。法定協議会では、実際に合併した後、町名やどういった町を目指すのかなどを協議していきます。法定協議会の設置は町長が議会に提案し、議会の議決を得て初めて設立することができま

す。ただし、4町の合併に関して、1町でも議会が否決となれば4町の法定協議会は設置できないこととなります。更に合併の手続きを行なう時にも議会の議決が必要となります。

市町村合併の最大の目的は、地方の自立と尊厳をいかに守るかという

こと。今の国のやり方は既に自立も尊厳もない。合併の押し付けで考える余地がないのでは。

地方分権の時代だと言われていますが、全国画一の地方自治法で、地方である佐呂間町に合った行政システムは導入できません。今の地方自治法から基本部分だけ残し、市町村の条例に基づいて、住民のための自治を行なうことが本来の地方分権だと思っています。

町民は行政だけにサービスを求めるのではなく、我慢するところは我慢し、町も余分なものは作らない。そういった姿勢でなければ数年先には赤字財政となると思います。合併してもしなくてもそういった基本的な考え方が必要で、個々が夢を持った町づくりができるかどうか、ボランティア的な要素も取り入れ自分たちでやり、お願いするところはしていくというところが必要で、その辺のことを合併しても推進していかなければならぬと思います。

合併は手段であって目的ではありません。夢のある町づくりのためにも市町村合併という話題から住民の皆さんと今後の町づくりについて議論していきたいと考えています。

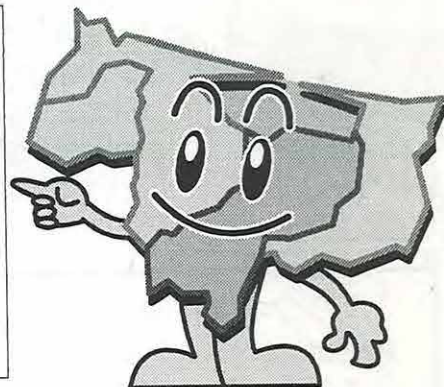
市町村合併・・・関心度は77.7%!!

～『市町村合併に関するアンケート調査』集計結果について～

◎調査期間：平成15年1月20日～1月29日

◎調査対象：住民説明会に参加された方

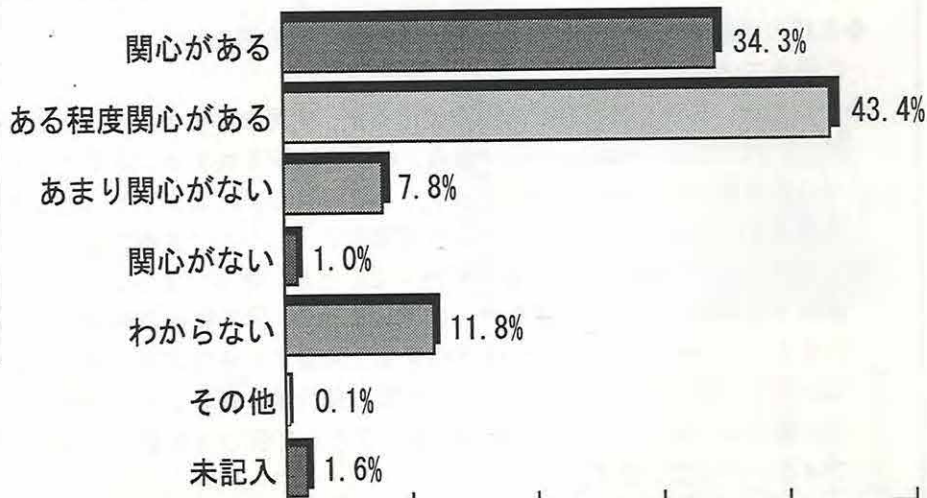
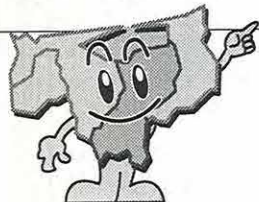
回答者の状況	②年代別	③職業別
対象者数 904名	20歳未満 0.1%	農業 14.8%
回答者数 796名	20歳代 2.9%	漁業 5.7%
回答率 88.05%	30歳代 9.7%	自営業 7.0%
	40歳代 17.8%	会社員 7.9%
①性別	50歳代 25.1%	公務員 7.9%
男性 350名	60歳代 26.0%	主婦 30.9%
女性 443名	70歳以上 18.0%	その他 24.4%
未記入 3名	未記入 0.4%	未記入 1.4%



質問

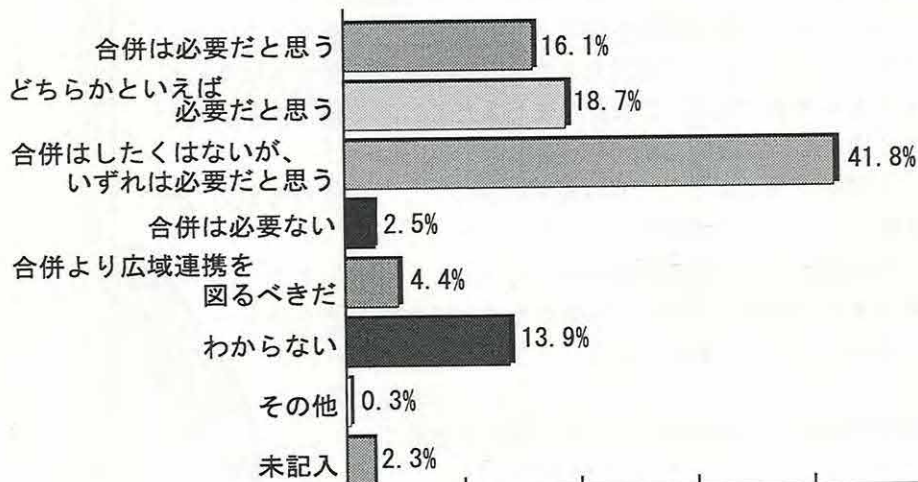
市町村合併の取り組みが全国的に実施されていますが、あなたは市町村合併についてどのようにお考えですか？

市町村合併への関心については
「関心がある34.3%」
「ある程度関心がある43.4%」
の2つを合わせると77.7%となり、高い関心度を示しています。

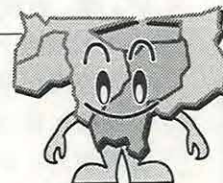


質問

あなたは市町村合併が必要だと思いますか？



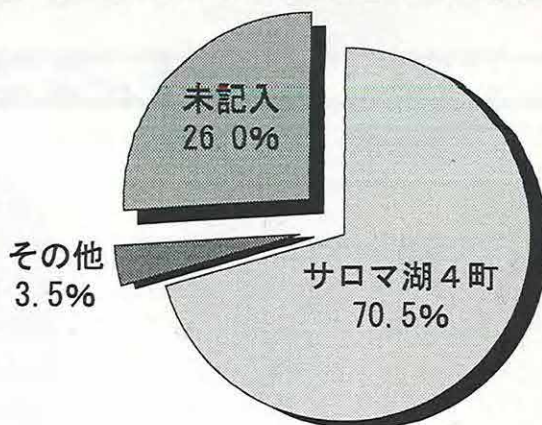
市町村合併の必要性については、約



3割強の方が肯定的に捉えています。約4割の方は、「合併はしたくないが仕方がない」と感じられています。また、「わからない」と回答された方が13.9%いることから、今後も市町村合併に関する具体的な情報を提供していく必要があると考えられます。

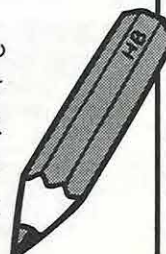
もし合併するとした場合、あなたはどのような組み合わせが良いと思いますか？

合併するとした場合の組み合わせとしては、「サロマ湖4町(佐呂間町・常呂町・湧別町・上湧別町)」と回答された方が圧倒的に多く70.5%となっています。更に回答の中から「未記入」を除いた場合では、95.2%の方が「サロマ湖4町」での組み合わせを望んでいます。



アンケートに寄せられたご意見・ご要望などをいくつか紹介します。

- ◆合併しなければならないのは何故なのかをしっかりと把握しなければ、良い方向を見つけることは出来ないと思う。どうすれば得か考えるだけでは、やがて利害関係で問題が生じるのではないかな。
- ◆合併することによって、住民の痛みが少しでも良い方向になるのなら合併も良いと思います。
- ◆各種の協議会が開催されると思われますが、どの様な情報でもよろしいですから、順次住民に伝えてほしいと思います。
- ◆財政問題、国からの圧力があるのは分るが、住民の事を考えれば広域連携を目指すべきだと思う。共用施設の建設。共用で漁業、林業の施策を進める。地産地消を進める。地区の小さな公共事業は地区の住民自身で行なうなど、まだまだ工夫することがあると思う。地区の生活環境を守るのは地区の住民という意識改革（おまかせ主義を捨てる）が必要。
- ◆合併するとすれば4町合併案を支持したいと思います。その上での意見ですが、佐呂間町が単独で生き残ることができないものではないでしょうか。国の強行姿勢は地方の権利を崩すものと思いますし、合併しないという地方の意志を尊重すべきだと思います。合併しないにすれば、なおのこと財政もスリムに、職員も町民も負担増になることを覚悟し、一丸となって取り組む必要があります。その方が地域に住む者として安心して暮らせる町を皆で作っていいのではないかと思います。
- ◆今後、合併（サロマ湖4町）が実現した場合の将来の町づくりのビジョンを示してください。又、合併せず単独でいく場合の今後の町づくりの形をある程度示してください。
- ◆小学校統合・中学校統合・市町村合併。まだ小さな子供のいる親として、これからの子供たちの将来が不安になります。佐高がなくなるかも。子供が高校に行く年齢になった時にどこへ高校へ行けばいいのかなど、そうなった時の通学手段は？などなど考える事や不安になる要素がたくさんあります。合併することによって子供たちのメリット・デメリットは？私たちの生活を維持することはもちろん大切ですが、これからまだまだこの町で過ごす子供たちのことも、もっともっと考えて頂きたいと思います。
- ◆合併によるサービスの低下、不便性が生じることだけは絶対に避けたい。町それぞれの力関係が出ないような行政運営、吸収されたような関係だけにはなりたくない。
- ◆いずれにしても国に金がないのは確か。交付税の激減は避けられない（合併してもなくても）ですよね。合併と併せて行革（合理化）も進めることになると思うけど、小さな改革だけでは間に合わないのではないですか。こういった住民サービスを住民の負担により行なっていくとか、これは止めるといったような方策を早いうちに打ち出し、住民に示し理解を得た中で合併する、しない問題を進めていくことが必要ではないでしょうか。



西富地区勤労者住宅用地

4月1日より

いよいよ分譲開始!!

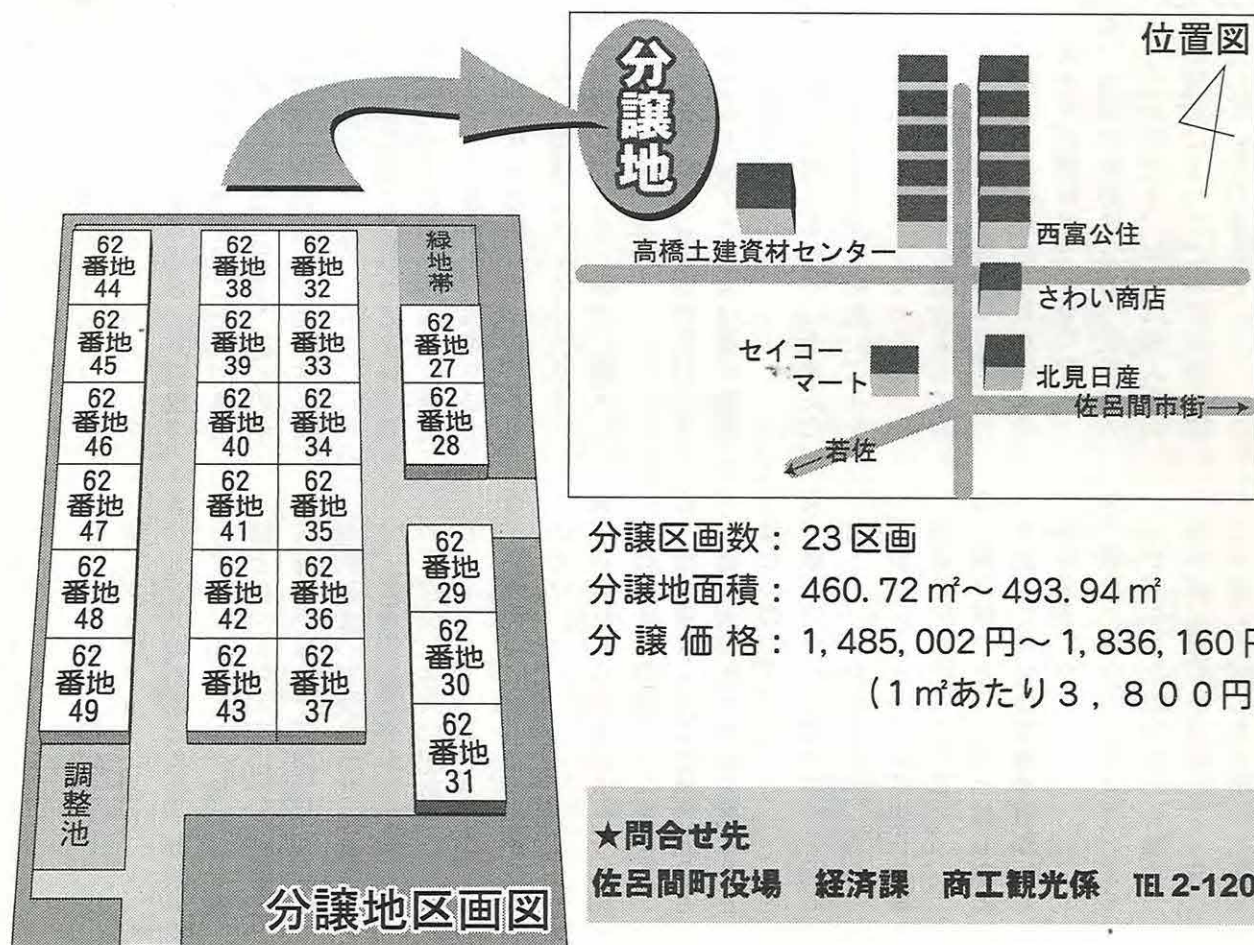
佐呂間町では、勤労者等の持ち家を促進し人口の定着と地域の活性化を図ることを目的に昨年6月から定住促進団地の造成を進めてきましたが、この度造成が完成しましたので4月1日より分譲を開始します。

分譲についての詳しい内容は、下記の日程で説明会を開催します。分譲地に限りがありますので、是非この機会にご参加下さい。

日時 平成15年3月24日（月曜日）午後7時
場所 佐呂間コミュニティーセンター 1F 研修室

分譲の対象者

1. 佐呂間町に居住及び居住しようとする方で、勤労者・退職者又は離職者、もしくは従業員を移住させることを目的とする事業者
2. 分譲地予約後3年以内もしくは分譲地取得後1年以内に住宅建設に着手することが条件です。



分譲区画数：23区画

分譲地面積：460.72㎡～493.94㎡

分譲価格：1,485,002円～1,836,160円
(1㎡あたり3,800円)

★問合せ先

佐呂間町役場 経済課 商工観光係 TEL 2-1200

ごみの有料化あれこれ

先日、各地域でゴミの有料化に関する説明会が開催されましたが今月は、その中で出された質問や意見をご紹介いたします。

Q・1つのゴミ袋に入れるゴミの重さは何kgまでか？

A・ゴミ袋1つの重さは約10kg以下で出してください。また、ゴミ袋の大きさに関係なく1袋10kg以下で出すようにしてください。

Q・自己搬入する場合はあくまでも車1台で料金を徴収するのにか？

A・搬入車両の種別で料金を徴収します。但し、指定のゴミ袋に入っている場合や粗大ゴミシールを貼っているものは、ゴミ理券はいりません。指定袋に入っていない物、粗大ゴミシールが貼られてない粗大ゴミを直接搬入する場合は車両1台に対し料金がかかります。

Q・料金が高すぎるのでは？見直すことはないのか？

A・7か町村統一した処理料金で

スタートします。また、ゴミ処理に係る収集運搬、ゴミ焼却処理経費など、すべての経費を対象に計算した場合は243円（45リットル袋）となりますが、これでは負担が高額すぎるため、焼却施設の維持管理費の一部を負担していただくことで計算した90円（45リットル袋）を基準に料金の設定をしています。

Q・処理手数料の使い道について公開するのにか？

A・処理手数料は、全額がゴミ焼却施設の維持管理費に充てられます。

Q・ボランティアで行う道路や河川、公園等の清掃は有料袋を使わなければならないのか？

A・ボランティア活動で地域が行う清掃活動は無料と考えております。役場に連絡を入れる方法や、ボランティアシールを作る

方法などを現在検討しております。

Q・直接搬入する場合、処理場で直接現金で支払うことはできるのか、また日曜日など、近くの小売店が休みの場合はどうするか？

A・直接現金で支払うことはできません。予めゴミ処理券を購入していただきます。日曜日に小売店が休みの場合は、佐呂間市街等で営業している小売店をご利用いただくか、事前に購入しておいてください。

Q・ステーションに他の町村の人がゴミを捨てた場合は誰が処理するのにか？

A・町でも何らかの対応を考えたと思います。頻繁にゴミを捨てられるステーションについては場所の移動や撤去も含め自治会と協議が必要になります。

Q・粗大ゴミは決められた以上の大きさの物はどうするのか？

A・知来最終処分場へ直接搬入していただき、料金は搬入車両の種別によってゴミ処理券を購入していただきます。

Q・粗大ゴミの大きさの判断は各

自で行うのか、種類が多くて理解しづらい。

A・大きさの判断は各自でお願いします。粗大ゴミの種類は2種類となっています。但し、直接搬入時の料金（ゴミ処理券）が車両種別によって決まっていますので、料金表など分かりやすいものを作成し各戸に配布いたします。

Q・処理料金には消費税がかかるのか？

A・収入証紙の売さばきとなり消費税はかかりません（非課税）。

Q・販売店によっては他の商品と一緒に消費税がかけられることはないのか？

A・販売店への指導の徹底を図ることとしておりますが、万が一消費税がかかっている場合は販売店に申し出てください。

Q・袋が破れたり、引っ越しなどで余った場合は交換や引取ってもらえるのか？

A・破れた場合の交換は行いませんが、小さな破損などの場合であれば、透明・半透明のゴミ袋にゴミを入れ、これを破れた指定袋の中に入れて使用してください。

い。(必ず指定袋が外側になること)また、転出等でごみ袋が余った場合の引取は行いません。

Q・15Lの指定袋に生ごみのみを入れて出してもいいのか?

A・生ごみだけで出すことは認めておりません。生ごみの水分をよく切つて、必ず他の紙くず等を混せて出してください。(概ね1袋における生ごみの量は全体の3分の1にしてください。)

Q・ごみ袋の購入単位は何枚からか?

A・ロール式のごみ袋で10枚1組として販売いたします。

Q・粗大ごみ1個となっているが、分かれる物は2個分の料金がかかるのか?

A・一体となっている物は分かれたとしても1個分の料金です。但し出す際に分けておいて置くか片方にはシールが無い状態になりますので一体にして出しておいてください。例えば、ソファークセットは1個につき1枚シールが必要となり、上下で一体化するタンスの場合は上下合わせて1枚のシールで出すことができます。



↑ごみ処理券

1,000円から12,000円までの6種類になります。

↓粗大ごみシール
200円、400円の2種類になります。



指定袋→
「燃やすごみ」
「燃やさないごみ」の2種類です。袋の大きさは3種類で1枚30円(15L)、60円(30L)、90円(45L)になります。

佐呂間町 45L 指定袋 収入証紙 90円

燃やすごみ用

※この袋は燃やすごみ専用の袋です

入れるごみの種類(分別マニュアルを参照)
生ごみ・紙類・木類・衣類等

注) ごみは決められた日に、決められた場所に決められた種類を正しく出してください。

佐呂間町指定 ごみ袋・ごみ処理券 粗大ごみシール 取扱店

佐呂間町収入証紙

★このマークが目印です!!

★富武士・浪速地区

浪速 北勝水産
富武士 バラエティHONMA
富武士 佐呂間漁業協同組合

★栄・若佐地区

栄 山内商店
若佐 小野商店
若佐 坂口商店
若佐 Aコープ若佐
武士 阿部商店

佐呂間町
収入証紙取扱店

指定有料袋、粗大ごみシール、ごみ処理券は次の町内商店等で取り扱っています。

★知来・仁倉・浜佐呂間地区

知来 川村商店
仁倉 佐呂間町農協仁倉事業所
浜佐呂間 山腰商店
浜佐呂間 斉藤商店
浜佐呂間 スーパーほりきり
浜佐呂間 渡辺商店

★佐呂間地区

西富 宇野自動車整備工場
宮前町 佐呂間ツバメ石油(株)
宮前町 沢井商店
西富 安藤商店
宮前町 スーパーゆうき
宮前町 スーパーなかはら
宮前町 多田商店
宮前町 菊池天光堂
宮前町 伊藤機械金物商会
永代町 くすり&化粧品 赤玉
永代町 三和商事
永代町 石塚電器サービスセンター
永代町 ホームファッションすぎおか
永代町 サンシヨップよしの
永代町 玉井石油店
永代町 Aコープ佐呂間
永代町 佐々木商店
宮前町 馬場デンキ
永代町 サウンド&ビデオBABA
西富 セイコーマートサロマ店

戸籍年金係

国民年金の保険料は

納めましたか？

国民年金は、老後に受ける老齢基礎年金、不慮の事故などによる障害基礎年金、大黒柱に先立たれたときに受ける遺族基礎年金等を支給する公的年金制度です。

しかし、国民年金に加入していても保険料を未納にしていますとこれらの年金が受けられないこともあります。お手元の納付書をもう一度確認して納め忘れのないように気をつけましょう。

また、納めることが困難な方は未納のままにしないで役場戸籍年金係にご相談下さい。

※平成14年度分保険料の最終納期は、4月30日ですので期限までに必ず納めましょう。



国民年金保険料の納付は

前納と口座振替が便利です！

国民年金保険料は、前もって1年間分または一定期間分をまとめて納めることができます。前納すると保険料が割引されるのでお得ですし、納め忘れの解消にもなりますので、ぜひご利用ください。

前納には、その年度の保険料1年間分(4月分～翌年3月分)をまとめて納める1年前納と、その年度の保険料を半年に1回、6ヶ月分(4月分～9月分、10月分～翌年3月分)ずつまとめて納める6ヶ月前納があります。1年前納の納期限は4月末日、6ヶ月前納の納期限は4月末日と10月末日の2回ですので、4月に送られてくる納付書でそれぞれ納期限までに納めてください。

口座振替により前納を希望される場合は、「国民年金保険料口座振替納付

(変更)申出書」に記入される際に、1年前納か6ヶ月前納のどちらかを選んでいただき、金融機関へ提出して下さい。4月末日の振替日に前納をするためには、3月中旬までに手続きが必要です。

なお、一度口座振替による前納をされると、特段の申し出がない限り、毎年継続して振替を行います。

前納についての詳しいことは、北見社会保険事務所(0157-25-9635)へお問い合わせ下さい。

～国民年金の請求手続きについて～

3月中に65歳になられる方は老齢基礎年金の裁定請求手続きができますので、誕生日後に町民課戸籍年金係で手続きを行ってください。
(※国民年金第一号期間のみの方)

【持参するもの】

- ・印鑑
- ・本人及び配偶者の年金証書(年金受給者)
- ・本人及び配偶者の基礎年金番号通知書
- ・戸籍謄本交付手数料
- ・預金通帳(自動振込を希望の場合)

【社会保険事務相談所開設日程】

4月15日(火)16日(水)	10月21日(火)22日(水)	場 所 遠軽町福祉センター 受付時間 第1日目 午後1時から午後4時 第2日目 午前9時から午前11時
5月20日(火)21日(水)	11月18日(火)19日(水)	
6月17日(火)18日(水)	12月16日(火)17日(水)	
7月15日(火)16日(水)	1月20日(火)21日(水)	
8月19日(火)20日(水)	2月17日(火)18日(水)	
9月16日(火)17日(水)	3月16日(火)17日(水)	

福 祉 係

通院交通費の助成

特定疾患及び精神障害のため治療を必要とする患者に対して、治療を受ける医療機関までの交通費を前期(4月～9月分)、後期(10月～3月分)に次により支給します。

ただし、公的制度による交通費の支給及び割引を受けた額を除きます。

《難病者治療通院交通費の支給》

■対象者

「北海道特定疾患治療研究実施要綱」に定める治療研究対象疾患により通院を必要とする人及び人工透析により通院を必要とする人

■支給額

公的交通機関を利用して治療を受ける医療機関までの往復の交通費実費

■手続き

特定疾患医療受給者証、身体障害者手帳、印鑑をお持ち下さい。

《精神障害者

治療通院交通費の支給》

■対象者

精神保健法に基づき、医療費に対し公費負担を受け通院治療を必要とする人

■支給額

公的交通機関を利用して治療を受ける医療機関までの往復の交通費実費

■手続き

印鑑をお持ち下さい。

支援費制度が始まります

障害者のサービスに関する制度が平成15年4月1日から改正となり、これまでとサービスの利用方法が変わります。これにともない、下記に該当する方はサービスの利用申請が必要になります。(現在すでに入所施設を利用されている方は、平成16年3月31日までは申請をしなくてもサービスを継続して利用できます)

《身体障害者手帳をお持ちの方で

下記のサービスを利用している(したい)方》

- ・ホームヘルプサービス
ホームヘルパーが家庭を訪問し、介護や家事等の日常生活をお手伝いします。
- ・デイサービス
デイサービスセンターに通い、作業を行ったりお風呂に入ったりすることができます。
- ・ショートステイ
家族に用事があるときなど短期間施設に宿泊し、必要なお手伝いを受けることができます。
- ・入所施設の利用
それぞれの障害に応じた施設に入所し、必要な訓練やお手伝いを受けることができます。

《療育手帳をお持ちの方で下記のサービスを利用している(したい)方》

- ・ホームヘルプサービス
 - ・デイサービス
 - ・ショートステイ
 - ・入所施設の利用
 - ・グループホーム
- 必要なお手伝いを受けながら他の障害者と共同生活を行います。

《障害のあるお子さんで下記のサービスを利用している(したい)方》

- ・ホームヘルプサービス
 - ・ショートステイ
 - ・デイサービス
- 母子通園センターもこのサービスに該当します。



よく分からないことがある方、もっとくわしいことが知りたい方は、役場保健福祉課福祉係へご連絡ください。必要に応じ職員が訪問し、くわしくご説明いたします。

なお、上記以外のサービスについてはこれまでどおりの方法で受けることができます。

医療保険係

国保の加入と喪失の届出

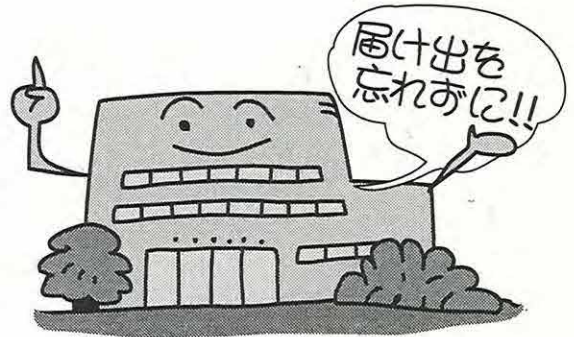
国保の加入者の資格は、職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている方を除いて、その市町村に住所がある人は、その市町村の国保に加入しなければなりません(学生など特別な場合は除きます。)

就職して職場の健康保険に加入したときや、退職してぬけた場合など国保の資格に異動が生じたときは、日以内に届出を行ってください。

特に3月から6月にかけては、土木、建設関連の事業所で働き始める方や、学校を卒業して就職をされる方が多くいらっしゃる時期です。

届出を忘れていると、そのまま国保税が課税されたり、保険の給付を受けることができなくなります。届出は、役場保健福祉課医療保険係、若佐支所、浜佐呂間出張所のいずれでもできますので、忘れずに届出を行ってください。

また、新たに国民健康保険以外の健康保険に加入された場合は、継続して診療を受けている医療機関の窓口で新しい保険証を提示してください。



資産税係

軽自動車の異動届をお忘れなく!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の使用者に課税されることになっています。

軽自動車を他の人に譲ったり、廃車した等の異動があった場合、4月1日までに届出がなければそのまま課税になってしまいますので十分にご注意ください。

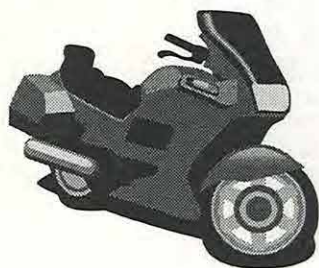
《届出先》

■役場企画財政課資産税係で受け付けます。

- ・50CC～125CCまでのバイク
- ・小型特殊自動車(農耕用も含む)

■北見地区軽自動車協会(Tel0157-24-6130)で受け付けます。

- ・125CCを超えるバイク
- ・軽4輪自動車



固定資産課税台帳が縦覧できます

固定資産(土地・家屋)の課税台帳を次の期間中に縦覧することができます。

■縦覧できる方

次のいずれかに該当される方

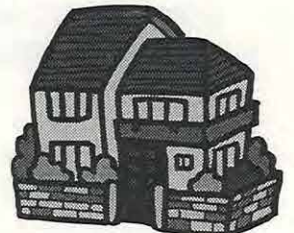
- ・所有者本人(納税管理人を含む)
- ・家屋または土地を他の人から借りている方で、ご自分に関わる固定資産のみ

■期 間

平成15年4月1日(火)～21日(月)
午前8時30分～午後5時まで
(土・日・祝日は除きます。)

■場 所

企画財政課資産税係



町税・使用料等の納入を忘れた方は早めに納入を!!

3月は町税・使用料等の滞納整理月間としています。税金・使用料等をまだ納められていない方は急いで納入してください。
企画財政課徴収対策室

奨学金制度をご利用ください

平成15年度佐呂間町奨学金の貸付を希望される方の受付を次により行います。

■奨学生の条件

- ①本町住民の子弟である方
- ②高校、高等専門学校又は専修学校、大学に就学する方又は在学している方
- ③身体健康、学業優秀、性行善良である方
- ④学資の支弁が困難な方

■奨学生の人数

10名程度(高校等3名、大学等7名)とします。

■奨学金の貸付額

- ①高校生、高等専門学校生等
月額10,000円以内
- ②大学生、専修学校生等
月額22,000円以内

■奨学金の返還

- ①奨学金は無利子です。但し、期日までに納入されない時は、延滞利息がかかる場合があります。
- ②奨学金の返還は、最終の学校を卒業後1年間据置き、その後6ヶ年で償還していただきます。

■貸付の申請

貸付を希望される方は、4月1日から4月20日までに教育委員会へお申し込みください。(申請用紙は、教育委員会で用意しております。)

*詳しくは、教育委員会
管理課経理係までお
問い合わせください。



水道使用に当たってのお知らせ

使用開始及び休止、引っ越し、名義人の変更、用途の変更、栓数の変更、納入通知書・口座振替済通知書の郵送先の変更などがあるときは、あらかじめ水道課水道係又は業務係までご連絡下さい。

また、手続きをされる際には、印鑑を必ずご持参下さい。

公営住宅の空家状況について

平15年2月17日現在の特公賃住宅・町営住宅の空家状況をお知らせいたします。

入居申込み、家賃・敷金、入居資格等については、建設課にお問い合わせください。

【町営住宅】

緑園団地	1階 2DK	5戸	※	4,800円～
若佐	1階 2DK	3戸	※	5,100円～
第1団地	1階 3DK	2戸	※	9,400円～
富士	1階 2DK	7戸	※	5,200円～
共和団地	1階 3DK	3戸	※	6,000円～
	1階 3DK	2戸	※	7,500円～
若里団地	1階 3DK	3戸	※	8,800円～

※印は、単身入居が可能な住宅です

被災者自立支援金の特例措置について

大阪府内で阪神・淡路大震災で被災した被災者を支援する「被災者自立支援金制度」につきましては、世帯主用件を見直す特例措置を設け、全ての支給要件を満たす世帯に支援金を支給することとしました。申請受付期限は平成15年3月31日まで。

支給要件など詳しくは、被災した日に在住していた市の被災者自立支援制度担当課までお問合せください。

■関係市の担当課及び連絡先

- 大阪市 市民局安全対策課
TEL 06(6208)7389
- 豊中市 生活再建支援対策本部
TEL 06(6858)2350
- 吹田市 福祉保健部生活福祉課
TEL 06(6384)1231
- 池田市 保健福祉部保健福祉総務課
TEL 072(752)1111
- 箕面市 建設福祉部地域福祉課
TEL 072(724)6731

予備自衛官補募集のお知らせ 「人々のために尽くす自分へ」 今始まる新たな選択

予備自衛官とは、普段は社会人として、仕事をしながら、定期的に自衛隊の訓練を受け、有事の際には防衛招集に応じて、後方の警備や後方支援等の任務を行うものです。

自衛官未経験者を対象に、広く自衛隊に接する機会を設け、自衛隊をよりよく知っていただく制度です。

また、希望者は所定の教育訓練終了後に予備自衛官として活躍できる機会を得ることが出来ます。

- 募集種目：一般公募・技術公募
- 身分：非常勤の特別職国家公務員
- 応募資格：
 - 一般公募・・・18歳以上34歳未満の者
 - 技術公募・・・18歳以上で次の国家免許資格等を有する者



医師、薬剤師等衛生技術者、語学技術者、車両整備技術者、情報処理技術者、通信技術者、電気技術者、建設技術（経験年数により53歳未満又は、55歳未満）

- 処遇：教育訓練招集手当 日額7,900円
- 受付期間：平成15年1月14日(火)から4月11日(金)
- 試験日：4月19日(土)、20日(日)、21日(月)
いずれか1日を指定されます。
- 試験場：一般公募(旭川) 技術公募(札幌)
- 合格発表：平成15年5月26日(月)
- お問合せ：遠軽町岩見通南3丁目
自衛隊旭川地方連絡部遠軽募集事務所
TEL 01584(2)6616

お電話ください お引越し、アンペア変更のとき

電気のお引越し、契約アンペア変更などのお申し込みについては、全道電話集中受付を開始いたしました。

- 電話番号 ほくでん契約センターで受付いたします。
一般電話フリーダイヤル 0120-12-6565
携帯電話・PHS専用 011-342-1000
- 取扱業務
 - ①お引越しのとき
 - ・引越し日が決まったとき。
 - ・転出日が決まったとき。
 - ②契約ブレーカーのアンペア変更のとき
 - ・ブレーカーがよく切れるので、契約アンペアを増やしたい。
 - ・電気の使用が少なくなったので、契約アンペアを減らしたい。
 - ③その他のご契約変更について
 - ・契約者の名義を変更したいとき。
 - ・建物などの解体に伴い、電気設備を撤去したいとき。
 - ・電気料金の支払い方法を口座振替に変更したいとき。
- 受付時間 平日の9時～17時

こうなります 預金保険制度

当座預金・普通預金・別段預金は、平成17年3月まで引き続き全額保護されます。

■定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。

■平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。

■預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取り扱いがなされます。

※詳しくは、金融機関の窓口または次の機関へお問合せください。

預金保険機構

TEL(03)3212-6029

農水産業協同組合貯金保険機構

TEL(03)3285-1272

北海道財務局北見出張所

TEL(0157)24-4167

労働保険年度更新手続きはお早めに

事業主の皆様、今年の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新の手続きを行う時期になりました。

この申告は、納付期限は、4月1日から5月20日までとなります。

期限までに銀行・郵便局等、最寄の金融機関または労働基準監督署を通じて、申告・納付して下さい。

北見労働基準監督署

住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報の提供について

既に、平成14年9月より情報提供が行われていますが、15年4月から下記事項についても行政機関等への情報提供が予定されており、生存確認の届出や住民票の写しの添付省略が可能となります。

1) 恩給受給者の現況確認に関する事務

恩給受給者が毎年提出する受給権調査申立書に市町村長の証明を受ける必要がなくなります。

2) 国家公務員共済組合年金受給者、私学教員共済組合年金受給者の現況確認に関する事務

年金受給者が毎年提出している身上報告書又は現況届の提出が、加給年金額対象者等を除き、不要となります。

4) 一般旅券の新規発給に関する事務

パスポートの交付申請の際に、住民票の写しの提出を省略することが可能となります。



今年の4月に
町内各小学校に
入学する新1年
生は52名で
す。

入学おめでとう もうすぐ1年生

(2月末現在)

大きなランドセルを背負って登校する元気な姿がもうすぐ見られます。

()内は保護者の方です。(敬称略)

源藤	横富	藤田	小西	高瀬	若佐小学校	谷畑	森	宮内	畑山	野村	南條	鈴木	柴田	佐々木	金野	吉崎	山保	本田	福岡	早坂	垂水	為広	十亀	佐藤	佐々木	桜井	小林	鴨志田	遠藤	石川	池田	佐呂間小学校		
柊太郎	麻美	奈々	穂乃果	陽季		紫香	柚乃	美奈	千尋	実咲	聡仁巳	美沙	茜	佑育	なほみ	拓哉	直之	悠斗	直央也	将太	智哉	翔太	航大	匠	大樹	翔矢	穂月	翔平	拓斗	慎也	健人			
(智之)	(芳夫)	(茂治)	(利幸)	(朗)		(勝夫)	(秀樹)	(俊幸)	(玲)	(寿宏)	(弘光)	(雅博)	(秀美)	(康寿)	(夫佐男)	(めぐみ)	(浩之)	(直人)	(伸之)	(晋一)	(成人)	(裕司)	(利昭)	(梓)	(信義)	(茂)	(正和)	(哲也)	(和義)	(直樹)	(智美)			
大槻	嶋岩小学校	庭田	住吉	小林	富士小学校	室井	住吉	狩野	加藤	渡部	村岡	中島	大川	浜佐呂間小学校	森山	河端	伊東	知来小学校	大塚	仁倉小学校	中谷	井田	木村	井田	若里小学校									
玲菜		悠里奈	璃子	真理子	彬乃	にいな	琴美	帆乃香	七海	正泰	竜輔	陸	主城	主城	はるか	実紅	瞳	知来小学校	利美	利美	有希	朱香	亮太	雄二	栄									
(敏則)		(善一郎)	(俊文)	(ピクトリア)	(久一)	(明)	(健司)	(和也)	(武夫)	(俊英)	(忠)	(弘市)	(眞幸)		(恵理夫)	(信吾)	(洋一)		(秀章)		(正)	(勝人)	(博)	(栄)										



サロマ少年フットサル交流大会

2月1日ホワイトドームさろまにて『2003サロマ少年フットサル交流大会』が開催されました。

佐呂間町サッカー協会が主催するこの大会は、人数が少なくサッカーチームが組めない小規模校でも、5人で行うフットサルなら気軽に参加し交流を図ることができるのでは、と始めた大会。

今年からは、中学生・高校生・一般の部の参加も募り、全16チーム約100名が参加し熱い戦いを繰り広げていました。



秋山 仁教授、講演会開催

独特のパフォーマンスで有名な「秋山 仁」教授が、2月10日佐呂間町で講演を行いました。

家庭教育の重要性を再認識させ、地域の教育力の向上を図るため開催された講演会は、町内の中学生を対象とした「数学サーカスショー」と一般町民の方を対象とした「子どもたちの頭に発想の湧きだす泉を掘り起こせ」の2つが開催されました。

「数学サーカスショー」は、秋山教授の話に生徒が圧倒されていましたが、徐々に秋山ワールドに引き込まれ、授業とは違う数学の面白さを学びました。夜の講演会では、自分の経験を元に身振り手振りで熱心に語り、20分を超える講演となり、子どもの教育に対して改めて考え直す機会となりました。

第4回サロマ湖 ドッジボール大会

2月16日に町体育館において、町体育協会主催のサロマ湖ドッジボール大会が行われました。

今回で4回目を数える

この大会には、小学生から一般までの全9チーム141名が参加。昨年より参加チーム・人数とも少なかったものの、コート場では激しいボールのやり取りが繰り広げられ、特に子どもたちは全道大会に出場を決めたばかり、作戦・ゲームの組み立ても見事。一般参加者は子どもたちのゲームをお手本にしながらも珍プレーを連発、いい汗?を流していました。

優勝は小学生の部が若佐小学校チームで、一般の部は若里ドリームAチームでした。



第4回かまくら雪まつり



2月22日に老人福祉センター及びセンター裏雪上会場において、かまくら雪まつり実行委員会主催による第4回かまくら雪まつりが行われました。

会場では、かまくら内での絵本の読み聞かせや雪上ゲーム大会、室内ゲーム大会やフリーマーケットなどの様々な催しが行われ、子どもからお年寄りまで多くの方が参加し交流を深めていました。

雪上会場ではあたたかいお餅とおしるこ、昼食にはおにぎりや豚汁が振る舞われ、楽しいひとときを過ごしました。

topics

ま

ちの話題

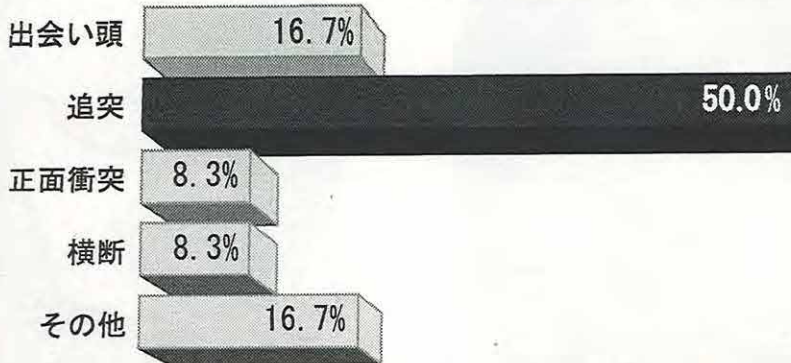
話題・出来事などみなさんからの
情報をお待ちしています。
町民課 住民活動係
TEL 2-1213

毎月1日は佐呂間町交通安全の日、
毎月15日は道民交通安全の日

セーフティロード・サロマ

昨年、佐呂間町で発生した人身事故の中で、追突事故が5割を占め、最も起こりやすい事故であることを統計が示しています。本町の交通事故防止対策の中で追突事故を防ぐことが最も重要になります。

平成14年佐呂間町における人身事故類型別



◎追突事故の原因で最も多いのはわき見運転



追突事故の約45%はわき見が原因で起きています。つまり追突事故の約半数は運転中に運転者がわき見をしたことによつて起きていていることになります。運転者の多くは、車間距離を確保するこ

お詫びと訂正

2月号セーフティサロマ「交通安全スロガン」の中で、誤りがありましたので、次のとおりお詫びして訂正いたします。
誤 佐呂間中学校3年生 宮管 奏衣さん
正 佐呂間中学校3年生 笹川 里菜さん

交通安全スロガン

気をつけて

なれた道路に 落とし穴

佐呂間中学校3年 宮管 奏衣

管内警察署 軽微別交通事故発生状況

(平成15年1月末現在)

	発生件数		死者数		傷者数	
	15年	14年	15年	14年	15年	14年
佐呂間町	1	0	0	0	1	0
遠軽町	7	4	0	0	10	5
上湧別町	1	2	0	0	1	2
湧別町	2	2	0	0	2	3
生田原町	0	3	0	0	0	15
丸瀬布町	0	0	0	0	0	0
白滝村	0	0	0	0	0	0
計	11	11	0	0	14	25

(※発生件数は人身事故のみの件数です。)

◎わき見運転の防止

わき見とは「見なければならぬ方向以外に目をやること」と定義されています。自分が興味や関心を持つものに気を取られてそちらに目を向けてしまうなど、わき見は人間

の自然の行動であるだけに防止が難しい。しかし、最も起こりやすい追突事故の約半数がわき見で起こっている事を考えると、なんとしてもわき見を防止する必要があります。そのためには、運転者が追突事故はわき見によつておきていることを十分認識して、運転中にはわき見しないように心がけることが大切です。

baby face

3月生まれのアイドルです!!

右側

若 佐
長 岡
巧 さん
綾 さん
諒 ちゃん
平成14年3月28日生まれ
男 子



左側

知 来
青 野
誠 さん
ルビリンさん
未 来 ちゃん
平成14年3月30日生まれ
女 子

みなさん、はじめまして。
わたしは“あおの みぎ”です。
いつも元気におじいちゃんやおばあちゃんと遊んでいます。
わたしは、みかんやりんごが大好きでいつも食べています。
まだあんよはできないけど、あったかくなったらお外でいっぱい遊びたいなあ
みなさんよろしくね!

こんにちは。
ぼく、“ながおか りょう”です
ぼく、食べるの大好き。このあいだもいとこのご飯たべちゃった。
おかげで風邪もひかずに毎日元気に遊んでいるよ。
みなさん、そとで見かけたら声をかけてね。
よろしく、おねがいします。



寿大学俳句講座作品

影のごと生死の動く春彼岸

華やげる空の宴果つ除夜の鐘

東風に日毎白増す氷湖かな

少年の夢の膨らむ雪だるま

束の間を窓に蠢く冬の蠅

繚乱と色を重ねて室の花

軒先の氷柱一本するどくて

靴音も吐く息さえも凍つる朝

湯婆の温かさは遠き亡き母の愛

老人会酢牡蠣つるりと喉走る

ひと遠しうすらいに照る夕茜

船木 道

船木 馨

渡部ミドリ

室井 四郎

十亀 春江

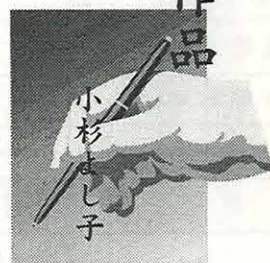
垂水 礼子

帰山 武子

片山 キヨ

香川 きよ

鈴木 房子





食生活改善委員会 トゥモローライフさるま

しいたけときゃべつ の白和え



《材料》 (4人分) 1人分181Kcal

生椎茸 6枚 みそ大さじ 1・1/2
 キャベツ 4枚 しょうゆ大さじ 1
 木綿豆腐 1丁 みりん大さじ 1
 すりごま 50g 塩小さじ 1/2
 砂糖大さじ 3

【料理の豆知識】

白和えはおふくろの味という感覚があります。昔からある伝統的な料理ですが、ちょっとした工夫でとても良い献立になります。例えば豆腐は1/4丁程度で120グラムのカルシウムが含まれます。椎茸などのきのこ類はカルシウムの吸収を助けるエルゴステロールを多く含んでいるので、豆腐と一緒に椎茸を使って白和えを作れば効率的にカルシウムがとれます。

【作り方】

- ①生椎茸は軸をとって軽く茹でる。冷ましてから4つ割に切る。
- ②キャベツは茹でてザルにとって冷まし、ざく切りにして水気をきつく絞る。



- ③水気をきった豆腐（重石をして豆腐の厚みが半分になるくらい）を裏ごしする。



- ④すり鉢に③を入れ、すりごま、砂糖、みそ、みりん、塩を加えてよくすりあわせる。
- ⑤①の椎茸と②のキャベツを④で和え、器に盛る。

くるみ会

若佐郷土芸能保存会

若佐獅子舞保存会

カラオケ生涯学習若佐教室

大成 今井菊太郎さん

啓生 佐々木信子さん

若佐 洞口 重子さん

若佐 安藤 夏子さん

中園 川根 春子さん

◆特別養護老人ホームへ

幸町 山内 秀雄さん

幸町 田岡 ユキさん

幸町 森本 幸雄さん

西富 水戸 恒さん

宮前町 柏倉 春江さん

宮前町 宮田 良夫さん

宮前町 小野 道子さん

宮前町 芳賀ハツエさん

宮前町 稲田 キヨさん

宮前町 吉野 芳男さん

宮前町 佐々木 昭さん

宮前町 形部 嘉寛さん

宮前町 結城 仲治さん

宮前町 小池 榮さん

宮前町 平戸ハル子さん

宮前町 川西 高橋 とりさん

宮前町 高橋 とりさん

宮前町 高橋 とりさん

宮前町 高橋 とりさん

宮前町 高橋 とりさん

宮前町 高橋 とりさん

宮前町 高橋 とりさん

宮前町 高橋 とりさん

○社会福祉事業に対して

知来 林 トシ子さん

宮前町 豊田 信哉さん

(亡母 やなゑさん)

西富 佐藤 文子さん

(亡夫 貢一さん)

朝日 眞如 和仁さん

(亡母 緑さん)

仁倉 鳴海 昭義さん

(亡母 ミエさん)

富丘 角田 フヂさん

(亡夫 豊一さん)

○香典返しを廃して

社会福祉協議会へ

若佐老人クラブへ

○香典返しを廃して

(亡夫 市吉さん)

あたたかいご寄付ありがとうございます

人のうごき

—1月末現在—

人口	6,673人(−13)
男	3,214人(−9)
女	3,459人(−4)
世帯数	2,485戸(−2)

() 内は前月比です。

◆ あとがき ◆

◆ 今年の冬は雪が少なく除雪作業が楽?だったのではないのでしょうか。その反面寒さは厳しく、私は体調管理が悪いせいもあり、週に一度は鼻をグズグズさせています。全国的にはインフルエンザが猛威を奮い、下火にはなっていないものの、うがいや汗をかいた後の着替えなど気を緩めずに注意しましょう。

あと1月で春がやってきますが、日に日にあたたかくなり道路に雪が無くなってくると気が緩みがちになります。本編でも注意を促していますが、わき見運転による事故などに遭わないよう注意しましょう。

◆ 表紙 ◆

サロマ少年フットサル交流大会の様子

サロマ ギャラリー

今月は、「幌岩小学校」の生徒のみなさんの作品をご紹介します。



6年生 宮島 唯 さん

◆「び」が難しかったが落ち着いて書きました。

5年生 斉藤 将平 くん

◆はねるところに気をつけて書きました。



「うつして描こう!!」

◆まどの色使いを見てください。

3年生 加藤 翔貴 くん

◆夕焼け空とビルの明かりを見て!!

3年生 斉藤 倫幸 くん

◆千尋の持っている花を見てください。

3年生 内田 早希 さん

◆ブタの表情を見てください。

3年生 鈴木 千恵 さん

◆空の色使いを見てください。

4年生 内田 奈那 さん

Saroma
Town
Gallery

発行/佐呂間町

〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

編集/町民課住民活動係

TEL 01587-2-1213

佐呂間町URL

<http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

◆この広報紙は再生紙を利用しています。

広報サロマ 3月号 No.545